

# 気象警報発令時等における臨時休業について

\*お住まいの地域により対応が違う場合がありますので、御確認ください。

## 1 臨時休業となる場合

### (1) 午前6時現在、早島町に気象警報発令がある場合

「特別警報」「暴風警報」「洪水警報」「大雨警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令された場合

→ 早島メルマガにて臨時休業のお知らせをします。

\*早島町に警報発令が予想される場合や積雪等で登校が困難になる場合にも、臨時休業になることがあります。(この場合、メルマガ未登録の方にも電話で連絡いたします。)

## 2 登校を見合わせていただく(家庭学習)場合

### (1) 午前6時現在、早島町以外の居住の市町村に気象警報が発令された場合

→ 学校への連絡は、必要ありません。

### (2) 通学路の安全が確認できない場合

お住まいの市町村に警報発令がない場合でも、道路の冠水や河川の増水、積雪等により、地域によっては危険なことも考えられます。

→ 学校へ御連絡ください。

## 3 登校後に早島町に「気象警報」が発令された場合

### (1) 気象状況が改善されることが予想される場合

学校待機 → 通常の授業を継続します。帰路のスクールバスは、運行。

### (2) 今後警戒レベルが上がることを予想され、学校待機が危険な場合

下校 → お迎えをお願いします。帰路のスクールバスは、運行なし。



(1) (2)とも、学校から早島メルマガや電話で、連絡をします。

※ 警報発令については、テレビ画面の字幕に出ない場合や、テレビ局によって、多少異なる表示がありますので、御注意ください。